

それで第一回の内容でございますけれども、正副会長を互選させていただくのと、それから会議の運営方法等を御検討賜ったわけでございます。なお、内容につきましては、正副会長の選出と、その他につきましては、非常に第一回目というふうなことから次回以降に結論を入れるというふうなことでございます。そういうことで、会議の内容を公開制にするのかというふうな問題を検討させていただきましたけれども、次回以降にそれらにつきましては決定させていただくというふうなことでございます。以上でございます。

○建設部長（小野光朗君） それでは、自由通路の雨漏りにつきましての市長答弁の補足をさせていただきます。

福生駅自由通路の雨漏りにつきましては、大変御迷惑をおかけしまして申しわけございませんでした。このたびの雨漏りの直接的な原因は、ハトのふんが縦といの網につきまして目詰まりを起こしてしまったために雨があふれて雨漏りをしてしまったものでございます。今後は十分定期的な清掃をしていくというふうなことで同時に、適切なルーフトレーンというんでしょうか、縦といに落ちるごみよけの網があるわけでございますが、そういうものところなんかをもう少し設置しまして、さらにこのようなことが起こらないように十分努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○十一番（松山 清君） 議席から再質問をさせていただきます。

順を追って質問をさせていただきます。一番目の、いわゆる水爆搭載機の転落、水没事故に関係して核疑惑の解明の問題でありますけれども、一つは、市長は防衛、外務、そうしたところに四市二町で要請をしたわけですが、アメリカ当局、いわゆる米軍当局については申し入れをしていないような感じもするんですけれども、直接的にも、やはりやるべきだろーと思えますけれども、そういう点ではやっておられないと思えますが、やる考えはないのかどうか。外務省で十分だというふうにお考えになっておられるのかどうか。

それと関連いたしまして、外務省に要請に行ったときには、どれくらいのクラスの方と市長はお会いになっていますか。課長クラスぐらいですか、市長なんか出向いて行っても、もうちょっと局長ぐらいまでのところで、またはもっと政治家そのものに、いってみれば外務大臣そのものにお会いしているのかどうか。その辺のところをひとつお聞かせいただきたいですね。ひとつその辺。ほかに四市二町で行動してますからね。

それから、その横田基地については、どうも別にお考えになっておられるようなんですが、この水爆搭載機沈没で

非常にやはり驚いたというのは、やはりそれに関連して日本そのものに対する核持ち込みが一層明白になったということもあるわけですけども、もちろん海洋の汚染その他もちろん重大な問題であるわけです。同時に、基地周辺の自治体としては、その自分の自治体の中に存在する基地に核持ち込みというのがされていたんじゃないかという疑惑がますます濃くなったと、住民自身もそのように思っているわけで、横田については、どうも別なんだというお考えは、これは、いささか違うんじゃないかと思えますね。昭島の市長さんは、防衛庁長官や施設庁長官、施設局長あてに、もう文書は御存じだと思えますけれども、横田基地についての核疑惑の解消並びに核戦争遂行手段を取り除くための調査方法、方途など適切な手段を講ずることということで、かなり明確にこの横田基地ということについての核疑惑について、こうした要請文を出しているわけですけども、市長、それくらいのことをやる考えは全くございませんか。その点、もう一度改めてお聞かせいただきたいと思えます。

それから、昨日もこういう問題に関連いたしましたして、私としては政府を信じるというようなことを、きのう、どなたかに基地問題に対する答弁で打ち出しておりましたけれども、それはきょうも同じことだろうと思えますけれども、従来からアメリカは核兵器の存在の有無については一切言わないと。ところが、日本政府の方は核兵器が持ち込まれるときには事前協議があるんだと、事前協議があれば、それは非核三原則に基づいてノーと言うんだと。ところが、当のアメリカは核兵器の存在については一切公表しないんだという立場ですから、全然それは国民が見れば、こんなおかしい話はないんですが、しかし、そういうことを従来の政府がずっと取り続けている。それを石川市長としては信ずるということだと思えますけれども、一体全体、アメリカがうそをつかない。そういうことの前提に立たなければ、これは成り立たないわけですよ。そういうことをお感じになりませんか。

しかし、それを信じる。ですから、どだい前提に矛盾に満ちたこういう論理があるわけです。そういう点では、ぜひ横田についてはきちっと対応していただきたいと思えますけれども、その点についてお聞かせいただきたいということであります。

それからE2Cのことなんですけれども、今回の訓練が過去に比べて非常に多数行われてきたということははっきりしているわけですけども、既にこの訓練は、多分昭和五十八年のお正月から行われ出したわけですけども、私もちょっと余り記録そのものを持っていないんですが、大体何回ぐらい今日まで行われてきてますか。E2Bのとき

からですかね。そういう点で今までももう何回ぐらい行われてきたのか、その辺ちょっと細かくデータ持っておられると思いますので、お聞かせいただきたいと思います。

それから、この訓練がなくなる時期は、硫黄島での訓練が開始されたときというふうに再三おっしゃるわけですが、これも、これは決してそうじゃあないんですね。これは硫黄島でそういう訓練基地をつくるということは、新たな基地をつくるというだけで、訓練そのものが減るというような期待は全く持てないわけですよ。そういう点では、そういう認識を改めていただかなきゃならんと思うんです。その点についてひとつお聞かせいただきたいのと、御承知のように、いずれにいたしましてもミッドウェーは交代をすることはもうはっきりしているわけですよ。いつごろかといえば、九一年から九二年にかけては待機させてフォースタル級インディペンデンスが有力だというふうに言われているわけですね。これは例えばE2Cでいえば、今までミッドウェーでは四機ですけども、五機搭載なんです。だから一機ふえたというよりも搭載機が二割ふえるわけですよ。それから、ミッドウェーはF18ホーネットが四十八機ですけども、F14トムキャットとF18ホーネットそれぞれ二十機ずつとかというふうなこと、それからE3Aバイキング、こういうものが新たに搭載された空母になるわけですから……。

いずれにいたしましても、さらに訓練回数がふえていくような状況がひとつ要因として大きくあるわけですから、そういう点ではもう断固とした中止要請をしていかなきゃならないと思います。

さてそこで聞きますけれども、やはりミッドウェーからそのインディペンデンスになるというふうなことになる大もとは、横須賀にそういう空母の母港があるということに最大の問題があるわけですから、やはり母港返上というふうなところまで言及したような要請行動をやはりやっていかなきゃならんと思うんです。大もとのところを断ち切らなければ、これはE2Cの訓練はなくなるという可能性が非常に大きいと思います。そういう点でのお考えを改めてまたここで聞きしたいと思います。（「ソ連の原潜がなくなりE2C要らなくなるよ」と呼ぶ者あり）そういうことを言う御仁もいるわけだ。

それから、高度を上げて、もうちょっと高く飛んでもらいたいというふうなこともきのう出ておりました。それで私思うんですが、いまでも、昨年の九月議会で、当時の企画財政部長ですから現収入役の内田さんですね、これは私からの質問、答弁じゃないけれども、いわゆる三十九年協定というかね、三十九年の日米合同委員会の合意事項、

これについて司令官に申し入れをしたかどうかというふうなことでございますが、今後、司令官と面会する際に、この問題につきましては申し入れをしたいということを考えております。ひとつよろしくお願いいたしますというふうになっていきますので、既に九月からですから相当の期間たっておりますが、こうした形、三十九年の合意事項に基づいて申し入れはされたと思っておりますが、いつごろされたのか。

申し入れをされたということであれば、当然皆さんのお手元にはその合意文書というのがあるので、合意文書の中に、いわゆる市街地上空ではターボプロップ機は平均海面上何フィートを飛行するようになっていくかお知らせいただきたいと思うんです。合意文書にはちゃんと書いてあると思いますけれども、そういう高度と比較して、現在恐らくE2Cが飛んでいるのは地上で百メートルから百五十メートルぐらい、海面からにしても一番福生で海拔が低い所が百メートル、高い所で百四十メートルですから、海面からにしてもせいぜい三百メートルのところぐらいのところの飛行コースをとっていると思えますけれども、その辺でいかなものか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、最大騒音が九十一ホーンだということがありましたけれども、これについては、そういう確かな短期間の問題なんです。これはWECPLの換算というのはやれないのかどうなのか。私はやれると思うんですが、そういう形で出していた方が比較は大変わかりやすいと思うんですけども、その辺では、今の測定器そのものはどうもそういうふうにはなっておられないようですから、計算するだろうと思いますが、そういうお考えはどうなのか、ひとつお聞かせいただきたいと思います。

それから、これは前後しますけれども、例えば核疑惑の問題その他でも、基地に対して抗議をやるわけですけども、そういう点で抗議される市長は英語に堪能かどうかかわかりませんが、おおむね大体いつでも基地側の通訳が出てきて基地司令官とやるんだと思うんですね。例えば私はこの前ちょっと岩国に行ったら、岩国にやはり市役所の中に自前の通訳さんを持ってあって、双方の通訳が出て、やはりやるんだと。それはやっぱり微妙なことがありますので、そうした方がよろしいと思いますよというふうなことを言っておりましたけれども、それぐらいのことはやはり必要じゃないかなと思うんですけども、そういう考えはどうなのかですね。

それから、フィリピンからの部隊移駐については、あのまさに今これをやめさせていくという運動をする点では非常にいい時期であるわけですよ。とにかく三月議会から今日まで大した変化がない。これはほとんど強行されてい

るときであれば、とめるのは大変困難な時期でありますけれども、こういう時期こそ本当にこれをやはり中止させていくんだと、ましてC130の問題は重大なことです。断固とした要請をやっていただきたいと思えます。そういう点で、さらに強い要請行動をやるように要望しておくところでございます。

同時に、こういうものの全体を含めまして、情報といったらあれですけれども、そういうものの収集というのはどういふふうに通常市役所担当ではやっておられるのかお聞きしておきたいと思うんですね。せいぜい新聞発表それから防衛当局発表ぐらいのところしか情報収集はしてないのかなとも思うわけですけれども、そういう程度なのかどうか、いや、もっとやっているということであればその辺のことについてもお聞かせいただきたいと思います。

それで、この移駐との関係で、やはり非常に重大だと思っていることが一つあるんですけれども、既に米軍当局は、横田基地の状況に関する資料というか、そういう名前じゃないですけれども、いろいろ出しているわけですね。

例えば一九八〇会計年度の軍事建設計画の中で、これは八八年、もう大分前の四月十三日の米開催委員会軍事建設支出小委員会という公聴会記録、これは長ったらしいのがあるんですが、この中で例えば家族用住宅は当初七十戸、七十戸ということが言われて今やられているんですが、それ以外にさらに七十戸が二棟必要なんだというふうに出されているんですね。ですから、今は十一戸と七十戸、七十戸の百五十一戸でしょう、さらに七十戸、七十戸。七十戸が二棟だと、合計だから二百九十一戸というふうになっているんですね。これはまだ予算がついているのか、思いやりで多分やらせるところでしようけれども、そういうものがもう既に出されているわけです。そういうことは御存じなのかどうなのか。

それからもう一つは、またまた出てきたのが十万バーレルの貯蔵給油施設、こういうことにつきましても、やはり九〇から九一年度米軍建設計画によるということで十万バーレルの給油施設をつくる計画がある模様である。こういうこともあるわけですけれども、前のやつは予算がつかなかったというようなことがありましたけれども、また、だからどうも貯蔵給油施設、そういうものについては基地としては必要としているということが、どうも見え見えになるわけなんですけれども、そういうことについて、まだこれは具体的に実施されるかどうかということは、またちょっと先になると思えますけれども、そういうものは既にお知りになっているかどうか、その辺も確認の意味でお聞かせいただきたいと思います。基地の点は以上でございます。

それから次、中学校給食についてでありますけれども、まだ第一回ということだそうですので、実質的な審議はされていないと思いますが、そうしますと今後審議が進んでいくわけですから、そういう点では、審議の状況については教育委員会として定例的に議会の総務委員会などで報告をするような考えはあるのか、それともまたこういう本会議で私が聞けば報告いたしますよということなのか、それとも報告をしないというのか、定例的にはどうですか、教育委員会自身としては、総務委員会あたりでそういうのは随時報告をしていくというふうに考えてよろしいのかどうか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、三番目といたしまして基本構想についてでありますけれども、九月市議会で素案を出すというようなことでございますけれども、これはどれくらい、いわゆる時間をかけた形で議員の意見を聞くような場を設けられるのかどうか。盛んに去年の九月のときですか、「議長さんに御相談するようになろうかと思いますが」というふうに言っていますけれども、それは議長に相談をするということはあり得るだろうけれども、事務担当といたしまして、どれぐらいの時間をかけて、やはり議員の意見をまずこの素案の中で聞きたいなというふうに主体的に思っているのかどうか、その辺をひとつはつきりさせていただきたいと思えます。

それから、最後の問題ですけれども、自由通路の雨漏りの原因なんですけれども、これではハトが余りにもかわいそうな感じだな、これは。ハトのふんで目詰まりした。だからね、いや、いいんですよ、多分そうでしょう、目詰まりしたことは確かなんです。

ここで私は素人だから言うんだけれども、ハトのふんで目詰まりすれば何が起るかといったら、雨漏りじゃなくて、あふれるということでしょう。あふれた水が何でああいう大量に天井から水が落ちてくるんですかね。前にも私は申し上げましたように、雨漏りというからばたばた落ちるというように考えていたら大間違いで、まさにその天井からカーテンがつり下がっているような形で雨漏りですからね。だから目詰まりした、目詰まりであふれた水がどこからかその天井に大量に回ったということなんだよね。（「そのとおりだ」と呼ぶ者あり）だから思ったんだよ。じゃあ、そのあふれた水がどこから天井に回るんですか。そんな安普請じゃあるまいし、そんな工事になっているんですか。設計上明らかにそういうふうにならざるを得ない形になっているんですか。そこをお聞きしたいんです、私は。

ハトが第一の要因、じゃあハトのふんで雨といが目詰まりすればどのうちだって天井から水が落ちるんですか。たまたま下がコンクリートだからいいんですよ。（「何、ずさん工事だっていうわけ」と呼ぶ者あり）そんなこと言っていないですよ。だから、どこから、だから水が回ったんですかと聞いているんです。それだけははっきりしてください。はっきり言えばおおよそ考えられないことが起こったんですよ。（「考えられないことはいつでも起きるよ」と呼ぶ者あり）そんなところですよ。

○市長（石川彌八郎君） 松山議員さんの御質問に御答弁させていただきます。

非常にいろいろと多岐にわたっておりまして、いずれにいたしましても、基本的には非核三原則というものをやはり厳正に遵守してもらいたいと、遵守していただくことは信じておるわけでありましてですね、これはもう遵守してないんだからという前提でやはり考えるのではなくして、厳正に遵守していただきたいというふうなことを、やはり福生市としては、そういう願いを込めて、常に要請するというのはやはり基本的な問題ではないかと、そんなふうには私は思っております。

横田基地には確かにまだ行っておりませんですけども、しかし、これは考えてみますと、水爆搭載機が水没したということでございます、そんなことで外務省に、そしてまた防衛に伺ったということでありまして。そのときは課長補佐にお目にかかったわけでございますが……。

それから、また硫黄島の問題でございますけれども、これもいろいろの見解があるのかと思っておりますけれども、やはり私は昨日も申し上げましたように、やはり硫黄島にできたときがやはりチャンスであり、そして確実にその時点においては、このE2Cの問題も厚木に戻るといったような形の方向をもって、やっぱりそういうことになるのかと思うので、そういうふうな形で推進をさせていくということ以外にないのではないかと、かように思っているところがあります。

それから、横須賀港のことでございますけれども、これもやはり昨日もその話が出たわけでございますけれども、横田基地と同じような存在であるというふうな思っておりますのでございます。

基地に通訳がおりまして福生市に通訳がいったようなことだと思っておりますが、これもそういう話も二、三前々から出てはいるわけでございますが、差し当たって目下のところはそういうふうな検討は実はいたしております。

ん。やはり基地の通訳を信じてやっておるというのが現況でございます。それとまた、朝から晩まで横田基地と毎日おつき合いをしているわけでもございませんでしね、交渉と申しますか。（「どうして、そう単純に考えるんだ、通訳だけで、一般業務をして」と呼ぶ者あり）そんなところですか。

じゃあそんなところで、ひとつあとは担当の方に答弁をさせます。

○教育次長（古谷正夫君） 市民並びに議会等のPRのことでございますけれども、これらにつきまして第一回のときに審議をお願い申し上げたわけでございます。その内容といたしましては、PTAにも中間報告をする必要があるというふうな意見もございました。また、フリーターキングというふうなことから難しい問題もあるのかというふうな意見があったわけでございますが、審議会につきましては、次回に結論をというふうなことでございます。教育委員会といたしましても、審議会の決定の方向で進めていきたいというふうな考えております。

○市民部長（岩崎好亮君） 先ほど九十一ホーンのときにWECPNLの測定ができるのかというふうな御質問でございまして、できないであろうけれども聞くというふうなことでございますが、御指摘のように今の段階では機種の関係上不可能でございますので、よろしく願います。

○企画財政部長（野沢久人君） 三点目の基本構想の関係でございまして、事務担当としてどのくらいいくつもりかというふうな御質問をいただいたわけでございますが、まだ具体的な意味でいろいろと御相談を申し上げている部分ではございませんで、今議会中に中間報告、経過報告といたしまして、そんな状況を見ていただきながら今後やってくということになるかと思っております。

いずれにいたしましても、九月の段階では答申案が御提示できると思っておりますので、それに基づきまして十二月の議会提案までの間に、議会を初めとして各団体等の御意見をできるだけたくさん聞いていきたいという気持ちで当初からおりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○総務部長（森田 進君） 基地問題に関連いたしましたして何点か御答弁申し上げます。

E2Cの過去における訓練の回数でございますが、御指摘のとおり五十八年の一月から行われまして、現在まで四月、五月のも含めまして十一回の一応訓練が調査……。

それから、飛行高度に対する申し入れの関連でございますが、これにつきましては基地の方への中止要請、そう

いったものを行うその都度、口頭によって一応申し入れをしていると、そういう状況でございます。

それから、ターボエンジンの高さの制限ということでございますが、これは離着陸を除きまして千五百フィートという形になっております。

それから、クランク基地からの部隊移駐に関連してでございますけれど、一つは情報の収集方法ということでございますが、これにつきましては新聞等で情報収集して、あるいは防衛施設庁の方へ照会するとか、そういう方法で情報の収集を行っている、それが現況でございます。

それから住宅でございますけれども、今後七十戸建ての建物が二棟、百四十戸できるだろうということでございますが、これは確かに予定はございます。

それから、三点目のオイルタンクの設置計画情報、設置計画でございますけれども、これは前にも出ているようでございますけれど、基地の司令官といたしましては何かオイルタンクについては新設をしていきたいと、そういう考え方があるようでございますけれども、なかなか予算がとれないと、そういうのが実情であるようでございます。以上でございます。

○建設部長（小野光朗君） 自由通路の雨漏りの件でございますけれども、当初より予想してないほどのハトのふんがございまして、そういうものが影響しまして横どいというんでしょいか、その網目にハトのふんが詰まってしまうわけです。そうしますと、その詰まったもので横どいがあふれまして、そのあふれたものが、この建物が陸屋根の鉄板構造となっておりますので、その構造の問題から予想しないハトのふんがあったために雨が漏れちゃった、天井の方に入っちゃったというわけでございます。

この件につきましては、今後ハトのふんがすぐ流れるようなルーフレインというんでしょいか、そういうものの設置とか、あるいは定期的な管理をすることによって解決できると思いますし、現在傷んだ天井等につきましては、早期に改修をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○十一番（松山 清君） じゃあ、最初からもう一度お聞きしたいと思っておりますけれども、そうしますと一つは核持ち込み疑惑なんです、水爆搭載機の沈没から発生した日本への核持ち込みの疑惑というか、明白なことなわけですが、けれども、そういうものに関連いたしまして先ほど申し上げました。昭島の市長さんは横田基地についても言及し、き

ちっとした要望をやっておられますけれども、石川市長においては、横田基地の問題については昭島市長さんレベルのことはやらんというふうなことです。そういうふうな断定した形でとってよろしいでしょうか。それが一つ。

だとすれば、これはまことにとんでもない話で、当然昭島の市長さんぐらいのことは言ってしまうべきだろうと思います。そういう点で、これは厳しい態度でやっていただきたいということを申し述べておきたいと思っております。ですから、前段のことでひとつお聞かせいただきたいと思っております。

それから、市長さんなんか外務省あたりに要請に行った場合には、課長補佐ぐらいにしか会っていただけないような状況ですか。もうちょっといろいろ関係筋の国会議員さんやいろいろおられるでしょうから、課長補佐というような余りにもこれはもうちょっと低い地位ですね、文書を受け取って上司に伝えるぐらいな話でしょうから、もうちょっと何といいますか、話のできるぐらいのクラスとひとつお会いしていただきたいと思うんですが、その辺は可能なのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

私もも行っても課長と交渉できるわけですから、要請を伝えられるわけですから。例えば何回か私も行って、（「偉い」と呼ぶ者あり）私たちが行っても北米局の安全保障課長ぐらいまで出てくるわけです。そういう点では交渉はもうちょっと上の部分とやっていただきたいと思っております。

なぜそんなことを申しますかというと、四市二町でやると非常に効果的なんだということを言って、四市二町で行った結果が課長補佐ということになると思うんだよね。余りにもちょっとこれはどうかなと思うような状況だと思いませんか。そういう点ではいろいろもうちょっと上の部分とやれるような段取りをとっていただきたいと思うんです。

それから、E2Cの関係ですけれども、そうすると何ですか、ターボの在来機は四百五十メートルになるのかな、千五百フィートですか。離着陸を除いては平均海面から四百五十メートルとなっているわけでしょう。だったらE2Cは明白にこれを下回った形で飛んでいるじゃないですか。地上から見れば先ほど申しましたように低いところで海拔で百メートル、高いところでも福生は百四十メートル。そうすると四百五十メートル以上飛ばなきゃならないということになる、私たちの市役所でいえば、ここから三百メートル以上上空を飛行しなきゃならないということになるでしょう。それとも皆さん自身は、こうやってこの福生の市街地上空を通過するのは離着陸態勢のための飛行だ

というふうな、そんな拡大解釈をされているわけですか、皆さん自身が。そういうことなんでしょうか。どういふことなんでしょう。そういうふうな拡大解釈しているのかどうか知りませんが……。

それで、なぜこういうことを言いますかという点、その点が一つあるわけです。それからもう一つ答弁が漏れましたのは、いわゆる三十九年の協定というか合意に基づいて司令官とやると言ったでしょう。とにかく申し入れをすると言ったわけでしょう。だから、さっき答弁なかったな。やらなかったということではないのか。三十九年協定について司令官に申し入れをしたかどうかというように考えておりますが、今後、司令官と面会する際に、この問題につきましては申し入れをしたいというように考えておりますということなので、やったかどうか聞いたら、それについては答弁がなかったんですが、やらなかったということなのかどうか、さっきお聞きしたかったんですが……。

それから、三十九年の合意文書については市長は目を通したことがありますか。いまだ、まだとにかく基地のこの騒音問題での文書というのはこれだけなんです。これが三十九年ですから二十五年間もこのまま放置されていることがやはり問題だという指摘が一昨年の横田の裁判のときにはあったわけでしょう。こういうことをやはりちゃんと現実に即した改定をさせなきゃだめだということで、地方自治体としてはやはり取り組んでいくべき必要があると思うんです。確かにもう二十五年前の文書ですから。しかし、これは生きているわけです。だから曲技飛行は違反ですよという判決も下ったわけですから。それで現実的に今日的に即した形でこういう文書も変えていかせるような、何と申しますか、取り組みをやはり市長としてやっていく必要があると思うんですが、その前段といたしましてこういう文書を目を通したことがあるかどうか。

それから自前の通訳について、持ったかどうかということでは検討してないという、何ですか、年がら年じゅう基地と交渉しているわけじゃない。そういう発想しかないということとはまことに私がっかりしちゃったんですけれども、通常の業務をやっている職員でそういう通訳の資格をとるなり、堪能な方を登用すればいいんであって、どこかの市役所だってそれ専門でやっているようなところはありやしないでしょうが。反論するのに事欠いてそういうことを言うというのはいささかどうかと思えますがね。

私は別に年がら年じゅうその通訳の仕事じゃなく、一般業務をやって、そういう中で、それぐらいの能力を持って

いる方、もし本当にその気になれば。一般業務にも精通し、そういう外国語に堪能な通訳ができるぐらいの専門用語も確かに入りますけれども、そういうことをやるぐらいの人を今採用しようとするれば幾らでも採用できるでしょう。それぐらいのことをやられたらどうですか。基地の通訳を信頼するなんていったって、これはわからんですよ、微妙なところは、全く片側通訳になってしまうわけですから。そういう点でもう一度お聞かせいただきたいと思えます。

それからWEC PNLの換算に関係してなんですが、だから今の機種の関係ではできない、自動的に出てこないのことはわかっていんです。リサイクルセンターのような形では出てこない。じゃあ手作業でも何でもやってください。参考にお聞かせください。どうしてもやはり単なる九十一ホーンが最大ホーンだけでも、今これだけじゃないんだよね。E2Cが飛んだときに非常に期間的には短いわけですが、市役所の、まさに市街地上空でWEC PNLで一体幾らになるのか。機械でできなきゃ手でできるんですから計算して出してください。

もう一つお願いしておいたのは、今後、そういう自動的に機械で出るような機種を購入すべきだと思いますけれども、そういうお考えはあるのか、ないのかということです。ですから九十一ホーンの最高ホーンを出した今回の訓練は一体WEC PNLではどのぐらいになるのか。出せると思いますけれども、出せるのか、出せないのか、その辺をお聞かせいただきたいと思えます。

それから、現在までの訓練実施状況等は十一回という多数にわたって行われているわけです。それで、これはやはり最初のころが非常に肝心だったわけですね、もっと強烈に中止要請をやっておかなかったただけにだんだんこうふえていき、いわゆる一回あたりの訓練、離着陸回数が非常にふえてきているわけですから、これは重大な問題でありまして、厳しく再三言うわけですが、中止行動はやっていただかなきゃならないと思います。

それから、フィリピンからの移駐につきまして、これに関連しての情報収集等のことについてお聞きしたんですが、そうしますと、いわゆるオイルタンクについては、基地当局としてはやはりそういうものが欲しいということが考えられていることはわかりました。しかし、これは大変な問題なのでこういうことについて、やはりこれ以上はもうオイルがふえるというだけじゃなくて、それは当然その前段として部隊の何といいますか、非常に運用が活発になるということが前段にあるわけですから、そういう点では、これは断固とした形でこういうことがないようにしていかなきゃならないと思います。

それから、家族用住宅については、そうしますと新たに七十戸、七十戸の二棟のそういうものが考えられているということは全く知らないということですか。だから今七十、七十の十一がされて、新たに私は七十戸、七十戸がどうも欲しいんだというふうな形がされてるということについて全然それはまだつかんでいないんです。七十戸、七十戸の二棟については。まだ確かにこれははっきり出てはきませんけれども、しかし、向こうはそういうものを考えておられるようです。その点ではどうなんですか。まだそういうささやきも何にも聞かえないのかどうなのか。

それから次に移ります。中学校給食につきましては、私は当然中間報告等はやはり教育委員会としてやるべきだろうと思うんですけども、そういう点だけは、この場ではそういう点を要望だけしておきます。

三番目の基本構想については、できるだけ議員の意見なんかを聞くということですから、これは確かに御承知のように、議員の委員の枠を二人だと。私なんかはもっとふやせという論議をいろいろやったわけです。そういう中で、担当の方からは議員の意見を十分聞くんだということですから、それはそのことを信用いたしましたしょう。十分聞く時間を持ってください。そういう時間をばっちり保証していただきたいと、最後の議決のときだけじゃなくて、その点だけを申し述べておきます。

それから、最後の自由通路の雨漏りについては、とにかく今後こういうことが二度と起こらないような形でひとつ対応していただきたいということだけ申し述べておきます。

○議長（仲村清信君） 十一時十五分まで休憩いたします。

午前十一時 休憩

午前十一時十五分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（石川彌八郎君） 松山議員さんの御質問に御答弁させていただきたいと思いますが、まず、この水爆搭載機の関連にしまして、横田基地に核が持ち込まれているかどうかということにしましての件でございますが、現時点においては考えておりません。

それから、外務省で課長補佐にというふうな話でございましたが、その前にクラーク基地の問題で参りましたとき

には課長にお目にかかりましたが、ちょうどこのときは、私どもの方で日取りと時間を決めたということと、それから組閣問題その他で、確かあのときは何か外務省の幹部が宇野外相が何か成田に帰ってくるときでしたか、そんなようなことでお目にかかれなかったという、そういう意味でございます。

それから三九文書に関してでございますが、これはそういうふうなことがあるということは何ってはおりましたけれども、つぶさにそれを見たというふうなことはございません。これは大変勉強不足であると思っています。

それから、通訳の問題でございますが、確かに本当はいいに越したことはないんですけども、やはり何と申しますか、こちらで事務をしながら、例えば私が横田基地に時々行くときにいったようなその程度の語学力ではやはりなかなか本当の意味でのプロフェッショナルな通訳として用をなさないといったようなことで、いたらいんだがなとは思っておるんではありますけれども、現時点においてはそのためにプロフェッショナルな通訳を雇用するというのには費用もかかりますしといったようなことで、目下のところは考えていないと、そういうような意味で申し上げたつもりでございます。以上でございます。

○総務部長（森田 進君） 基地問題に関連いたしまして、飛行高度の関係でございますけれども、これにつきまして先ほども申し上げましたように、中止要請を行いまして、その都度飛行高度についても御指摘のようになり低いところを飛んでおりますので、申し入れをしております。しかし、これについては基地側といたしましては、御案内のように発着訓練を行っているのだと、そんなふうなことで若干ずれがあるようでございますが、いずれにしても市内上空を飛んでおりますので、今後もこの飛行高度については高く飛ぶよう要請をしていきたいと思っております。

それから、家族住宅の関係でございますけれども、これは若干先ほども申し上げたわけでございますけれど、百五十一戸のほかは百四十戸、これについては西住宅の羽村の行政区域の中にできると、そんな形で情報を得ております。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 九十一ホーンの測定についてのWECPNLのことでございますが、このWECPNLは特殊な計算方法でございますので、時間もかなりかかりますので、今すぐ手で計算して答えを出していただきたいというのは、私の方ではすぐ答えができません。

それからもう一つ、今後どうされるのかというような御質問がございましたので、私の方も必要性や技術的な面も

考慮しまして、今後検討させていただきたいと、かように考えております。（「じゃあ最後にもう一回」と呼ぶ者あり）

○十一番（松山 清君） 最後ですので要望をちょっとさせていただきます。

いずれにしても、核持ち込み疑惑については、市長はやっぱりこの横田基地について、きちんとした対応をしなければ肝心かなめのところが抜けちゃうと思うんです。そういう点で、きょう私はここでこれ以上申し上げる時間はありませんけれども、とにかく、少なくとも昭島の市長さん並みぐらいのことは当然言っていただかないと、市民としては市長に対して、市民の市長なんですから、やっていただきたい。また今後もそういう点についてはお尋ねしていきたいと思います。

それから、騒音測定の間では確かに計算するのは面倒だと思います。ですから、もともと航空機騒音測定専用の測定器購入、これは多少費用がかかると思いますけれども、そういう方向でひとつ対処していただかなきゃならないと思います。その点も要望にしておきます。今後またたびたびそういう問題はありますので、強く要望いたしておきます。

それから、やはり住宅の建設とかオイルタンクをつくるとか、そういう形での基地の増強が今後も続いていくわけですので、そういう点では、そういうことも含めて、横田基地に対して厳しい態度で市長は対応していただきたいということだけ申し述べておきます。

○議長（仲村清信君） 次に、一番田村正秋君。

（一番 田村正秋君登壇）

○一番（田村正秋君） さきに通告いたしました一般質問を行わせていただきます。

まず、一点目といたしまして在宅福祉の将来展望について。在宅ケアの必要性と将来展望について質問させていただきます。

高齢化社会が急速に進展している中、老人をめぐる諸問題が増大し、そのために在宅福祉サービスの取り組みが最大の課題となっている。各種福祉サービスを必要とする人々に限らず、だれでも生まれ育った場所で生活し、そこで

在宅福祉サービスを受けたいと願うのは当然であると思う。現在、市内の在宅福祉サービスの内容は、福祉サービスを必要としている人々の生活を支え、本当の生きがいを見出せるところにまで来ているだろうか。さまざまな福祉メニューがあっても、多くのサービスを利用するについての対象者の立場や条件により利用枠が設けられ、だれでも、いつでも、どこでも使えるサービスとはなっていない。いつまでも自分の家で暮らしたいという老人の願いを充足し、だれもが抱えているさまざまな問題を自分の家にいるという安心感の中で理解し解決できる福祉が必要ではないか。健康上の障害や日常生活の充実度の程度によって極めて、危険な状態となる一人暮らし老人のように、だれも援助者が身近にいない人々や、体の弱い家族が寝たきり老人やぼけ老人を抱えることが今後ますます増加することを考えると、在宅福祉の重要性は明らかであり、生活の基礎となる経済的条件や住宅などの条件が安定していなければ生活の維持確保は困難であらうし、在宅福祉の確立はあり得ないと考えられる。

生活基盤の整備を前提として、今後、在宅ケアシステムの充実、推進に努力していかなければならないと思うが、また福祉サービスを必要とする人々にとっても主体的に選べる福祉、必要なときにいつでも受けられるサービス、きめ細やかな老人、住民の必要に応じた在宅福祉が必要であると思うが、市としてはこれらの問題を今後どう進めていくかをお聞かせください。

二点目としまして、高齢者がふえている中での今後の市としての扶助について。

今日の在宅ケアサービスの供給機関が市役所、社協、施設に分散しており、その提供されるサービスはそれぞれ別々であり、ホームヘルパーは市役所、入浴サービスは社協といったように、サービスの内容によって受付窓口が異なっている。福祉的サービスを必要とする人々は危機的状況が発生しても情報が不十分であったり、申請場所が遠い、代理者がいない、移動が困難などの理由からどうしてよいかわからないケースがあり、そこですべてのサービスの提供と受け付けをできる限り統合することによって、だれでも、どこからでも連絡すればサービスの届く状態を整備する必要があると思うが、どうか。

また福祉サービスの二十四時間、三百六十五日の必要がある老人に対しては役所が休みだからだめとか、社協が休日だからだめとか言えない場合がある。そういう場合のサービスの受けられる施設、体制づくりというものを今後市としてはどのように考え、さらに進めていくか、これらについて聞かせてください。

次に防音対策について。公民館の防音について。

現在、公民館の中にある音楽室に関し防音対策が施されていないため、公民館の中で会議室等会議をやる場合、話ができなくなるケースがあり大変困難な状況にある。当市には音楽サークルでジャズビッグバンドがあるが、発表する大ホールはあっても練習で音を出せる場所がなく、現在、昭島の音楽室を借りて練習しているというようなことも聞いている。せっかくすばらしいビッグバンドがサークルとして登録されていても、利用できないということは宝の持ちぐされであったり、もったいない限りである。

公民館の利用を図る上からも、また他室へ影響を及ぼさない上からも防音の必要性があると思うが、どうか。また最近では部屋の中にユニットを組み防音するようなシステム、簡単に防音できる製品も開発されている。こういう立場からも公民館内部における防音対策また利用を促進する上からも音楽室の防音が必要であると思うが、理事者側の考えをお聞かせください。

次に小ホールの防音について。

昭和六十二年六月定例会でも同様の質問をしましたが、小ホールで音を出す場合、大ホールに音が抜け出し、大ホールで静かな公演を行っているとき、小ホールからの音の漏れがあるため、小ホールの利用ができない場合があります。また小ホールは収容人数が二百六十人と手ごろで、小規模の発表会であるとか公演にはもってこいのホールであります。現在、大きな音でアンプを使用するような公演等には使用できないということなのですが、以前質問した際、防音に対しての理解が得られなかったが、市長初め理事者側の若返りが見られ、価値観の変化が見られるように思われる。今後、小ホールの利用をさらに向上させるためにも、音楽室同様、防音設備が必要と思われる。

以前、私がドア周りとダクト周りを補強改善すればかなりの防音の効果が生まれると質問しました。ある一定の専門の調査なくしては正確なことはわからないと思いますが、防音効果の把握をした上で、無理であるとか、大丈夫であるとか、そういった線引きができるのではないかと思います。今後、小ホールの防音対策について、市として専門家の意見を聞くなり調査をするなり、音の問題で特に他室に影響を及ぼすことがないような、そういった考えについて理事者側としてはどのように考えているか、質問します。以上です。よろしく願います。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 田村議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

まず一点目の在宅ケアの必要性和将来展望についてでございますが、我が国の高齢化はまさに世界で例を見ないようなスピードで進んでおるわけでございまして、中でも今後特に七十五歳以上の後期高齢人口のウェイトが非常に高くなっていることから、寝たきり老人や、あるいはまた痴呆性老人等が急増するといったそういった非常に危惧されている状況下にあるわけでございまして、一方また近年に見られる世帯規模の縮小や、あるいは女性の社会進出、扶養意識の変化等により、介護を必要とする老人のニーズに適切に対応していくことは、大変重要な課題となっております。わけでございます。

このようなことから、在宅福祉サービスの大幅な拡充が必要であるとの認識のもとに、国におきましても老人福祉施策の充実強化の方針を明らかにしているところでございます。

私といたしましても、高齢者に対する在宅ケアの必要性は十分認識しているところでございます。ただ在宅ケアの場合は、ときには緊急的あるいは臨時的に対応しなければならぬこともあります関係で、行政だけでなく細かな対応ができない場合もありますので、地域の中での各関係機関等の協力が今後ますます必要となってくるものと思う次第でございます。

いずれにいたしましても、非常にこの問題は深刻な問題でございまして、大いにやはり力を注がなければいけないというふうに私としては思っておるところであります。

それから、二点目の高齢者がふえている中で、今後、市としてどのようなビジョンを持っているかということでございます。

それでございますが、さきにお答え申し上げましたように、全国的に高齢化が進む中で、福生市におきましてもこれは本当に真剣に取り組まなければいけないことでございまして、老人に対するこの福祉施策というものは非常に重要なのでございます。健康で安定した豊かな老後を市民のすべての人が望むところでございますが、老いるということとは健康上も精神的にもケアが大変必要であり重要となってまいります。

高齢化の問題は、国や都においても真剣に考えてもらおうと同時に、市民の身近な存在である市として、福生市の高齢者の実態を踏まえ、現在実施しております福祉サービスの拡充を図るため、各関係機関等との連携を密にしながら、

また御協力をいただきながら努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、防音対策につきましては、これは教育委員会より答弁をいたしますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上で田村議員さんからの一般質問に対する御答弁とさせていただきます。以上でございます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、二点にわたりまして御答弁させていただきます。

最初に、公民館の防音についての御質問でございますけれども、公民館の施設につきましては、市民会館に併設しております、一階部分に音楽室や視聴覚室及び美術工作室などが設置されております。建設以来十二年を経過する中でございますけれども、公民館主催事業を初めといたしまして多くの方に御利用いただいているのが現状でございます。これらの施設の内部構造でございますけれども、前面がガラス壁でロビーに面しガラス戸がついておりまして、できるだけ開放感を持たせるような構造となっております。したがって、大きな音が出る場合などは特にドアについても防音装置がなされておられませんので漏れてくるような点があります。この点につきまして、今後よく調査をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、二点目の小ホールの防音についてでございますけれども、以前にも小ホールについての利用について御質問をいただいたわけでございますが、教育委員会といたしまして御答弁申し上げておりますのは、御承知のとおり小ホールにつきましては舞踊や公演あるいは映画鑑賞など比較的ソフトな催し物を目的としたホールになっておりまして、音楽関係ではピアノの発表会や合唱等に多く利用されております。また小ホールは二階部分にあり、それなりの防音効果はあるものの、特別に大ホールのような防音装置を施しておりませんので、激しい音が出るものにつきましては御遠慮いただいている状況でございます。

ロックバンドのような音の大きい演奏会などは、各会議室に音が漏れる現状でございますので御遠慮いただいておりますわけでございますが、しかしながら、最近は音楽を愛好する人たちが多くなっておりますので、身近なホールで多目的に利用する利用もございますので、この問題につきましても、現状の中でどの程度完全な防音装置ができるかどうか、公民館施設とあわせましてよく調査してみたいというふうに考えておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。以上でございます。

○一番（田村正秋君） 自席から再質問させていただきます。

まず在宅福祉のことなんですが、現在、福生市では給食、入浴、ショートステイとさまざまなサービスを行っているわけなんですが、これは昨年と比較しまして受けた方がどのくらいいるのか、あるいはその中に携わっているボランティアさんがどのくらいいるのか、ちょっとその数字をお聞かせ願いたいと思います。

それと、あと緊急通報システムなんですが、これは社協がやっているというようなことなんですが、これ二十六市でも私が聞いた話では社協がその緊急通報システムをやっているというのは本当に珍しい例だというようなことなんです。が、ことし十台設置するというふうな見通しですが、実際に、設置するに当たって協力員さんがやはり三人から四人というふうな人がいないとできないということであるというふうなことも聞いておりますが、実際の緊急通報システムが稼働できるかどうか、そういったことも何か余り点検されないというふうなことなんですが、実際に今、緊急通報システムを受けようとしている方というのは、やはり大正の前期であったり明治の後期であったり、そういった人だと思えます。これは余りない方がよいと思うんですが、実際に事があったときに、その機械が作動できるか、そういったことについてもどこまで把握——メンテナンスの問題ですね——そういったことについても現在どこら辺まで話が進められているのかです。

それと、あと入浴サービスなんですが、これは現在、週一回行われているわけなんですが、現在利用者が三千円負担しているというふうなことで、残りが補助金を市の方が出しているというふうなことなんですが、価値観としては三千円が高いのか、安いのかということになりますとかなり難しいと思うんですね。

ほかの例を見ますと、秋川では千五百円で立川では五百円、羽村町では無料といった料金体制があるわけですが、僕は余り無料にしない方がいいと思うんですが、でも実際の三千円を毎回、毎週負担するというふうなことはもう大変なことだと思います。ましてニーズが高まっている中で週二回にふやしてほしいというふうな意見もずいぶん聞かれています。

これは給食サービスでも同じなんです。が、実際また週二回にすると、やはり利用者が六千円を負担するというふうなことにもなるわけです。その中でボランティアさんも少ない。だから、この入浴サービスに関しても、実際、今後やっていけるのかどうか、ボランティアさんの話を聞きますと、かなり厳しいところまで来ているというふうな